令和６年８月29日

自治労大阪府職員労働組合税務支部三島分会の要求事項に対する回答について

|  |  |
| --- | --- |
| 要求事項 | 回答 |
| １　自治労府職税務支部三島分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変に　あたっては、一方的実施は行わないこと。 | １　良き労使慣行については、尊重してまいりたい。  また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい｡ |
| ２　税務手当について、給料の調整額に移行すること。 | ２　要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。 |
| ３　安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでな  く、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。 | ３　快適な職場環境が確保できるよう、安全衛生委員会の活動強化に努めるなど、今後とも引き続き、健康管理体制の充実を図ってまいりたい。 |
| ４　労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行い、感染症対策のため、換気を保つこと。  なお、近年増加傾向にあるアレルギー等の症状緩和のためにも、執務室内空調吹き出し口等の必要に応じた清掃について、空調管理の委託契約変更（更新）時に対策を講じること。 | ４　庁舎内の空調については、年間を通じて適温を保持できるよう、引き続き弾力的に運用・管理を行ってまいりたい。  また、執務室内の換気については、空調機による換気以外にサーキュレー  ター扇風機等による循環と、窓やドアの開閉による室内の換気を促しているところですが、引き続き、感染症対策のため注意喚起に努めてまいりたい。  　　空調吹き出し口等の清掃については、税政課において空調設備保守契約を一括して契約していることから、税政課に要求の趣旨を伝えてまいりたい。 |
| ５　職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。 | ５　職員の休憩場所については、令和４年度に整備・改善に努めたところです。今後も引き続き、予算の範囲内で整備・改善等に努めてまいりたい。 |
| ６　職員の衛生管理の観点から、各階トイレの定期的な清掃を行うこと。 | ６　各階のトイレについては、今後も引き続き、日常清掃により汚れの除去・予防に努めてまいりたい。 |
| 7　職場の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。また、公用車についても、業務に支障がないよう定期的な点検・整備を行うこと。 | ７　庁用自転車・自動車については、運行等に支障が出ないよう引き続き点検・整備に努めてまいりたい。 |
| 8　感染対策のため、来客が多い、総合受付窓口・管理課窓口・銀行窓口付近の過密化を解消するため、ロビー棟の活用など改善措置を図ること。 | ８　５月末の来庁者が多い時期等にはロビー棟内に待合用椅子を配置するなど、来庁者の過密化の解消に努めてまいりたい。 |
| 9　保管資料の増加に伴う執務室内の狭隘について、安全確保・災害対策の観点から、執務室外に書庫を確保するなど抜本的なレイアウト変更に努めること。 | ９　執務室内の書庫が手狭となっている現状を踏まえ、これまでにロビー棟１階の情報プラザエリア内の旧倉庫部分を執務室外の書庫として利用できるよう整備するなど改善に努めてきたところです。今後も引き続き、予算の範囲内で整備・改善等に努めてまいりたい。 |
| 10　労働安全衛生の観点から  ・感染症対策に必要な物資の充実を継続して図ること。  ・床（タイル）の点検・補修及びOAフロアー化など安全対策を行うこと。 | 10  ・引き続き、予算の範囲内で感染症対策に必要な物資の充実に努めてまいり  たい。  ・床タイルについては、破損度の高いものについて、順次取り替えてまいりたい。  ・OAフロアー化については、大規模な工事が必要となることから、税政課に要求の趣旨を伝えてまいりたい。 |